

追加型投信 / 国内 / 株式

いちよし中小型成長株ファンド

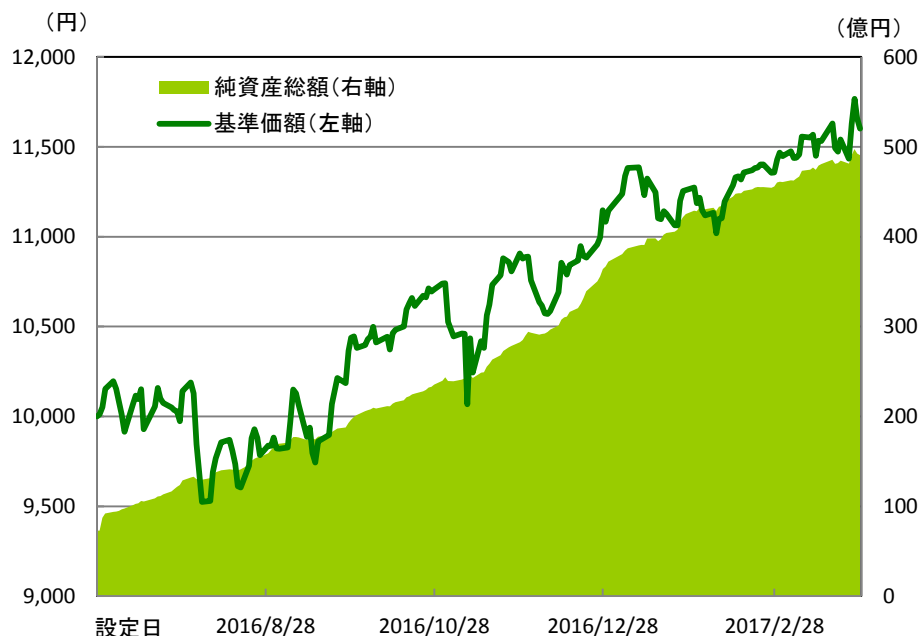
愛称 **あすなろ**



ファンド・データ

- 設定日: 2016年6月29日
- 決算日: 毎年6月29日
(休業日の場合は翌営業日)
- 信託期間: 2026年6月29日まで
- 信託報酬: 純資産総額に対し年1.5552%(税抜 年1.44%)

■ 基準価額の推移



※基準価額は1万口当たりの金額です。
※基準価額は信託報酬控除後のものです。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

■ 基準価額および純資産総額

基準価額	11,602円
(前月末比)	+ 245円
純資産総額	490.8億円

■ マザーファンド組入銘柄数

67 銘柄

■ ファンド騰落率

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
+ 2.16%	+ 4.09%	+ 11.76%	-	-	+ 16.02%

※ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものと計算しています。
※設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。
※上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

■ 市場別分類

市場	組入比率
東証一部	75.3%
東証二部	4.8%
JASDAQ	8.3%
マザーズ	9.4%
コール・ローン等	2.2%
合計	100.0%

※コール・ローン等には未収・未払金が含まれます。
※組入比率は、マザーファンド純資産総額を100%として計算した値です。小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。
※新規公開株式は上場後の市場区分に分類しています。

■ 分配金実績 (1万口あたり、課税前)

決算日	分配金
-	-円
-	-
-	-
-	-
設定来累計	-円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※このレポートの最終ページ「この資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧下さい。

設定・運用はいちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第426号
[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

追加型投信／国内／株式

いちよし中小型成長株ファンド

あすなろ

■ファンドマネージャーのコメント

■マーケット概況

2017年3月の株式市場は日経平均株価が1.10%の下落、TOPIXが1.48%の下落、JASDAQ指数が0.70%の上昇となりました。

上旬の国内株式市場は、米国の利上げ観測の高まりに伴って上昇しました。現地時間1日に発表された2月のISM(供給管理協会)製造業景況指数が、前月比+1.7ポイントの57.7と2014年8月以来の高い水準であったことや、FRB(連邦準備制度理事会)理事の中でも利上げに慎重とみられてきたブレイナー氏が1日夜の講演で、追加利上げが早期に適切になりそうだとの見解を示したことで3月の利上げ観測が一段と強まり、為替市場で円安・ドル高が進行しました。為替市場での円安基調を受けて、日本株は2日までに前月末比で400円以上上昇しました。その後は為替市場での円安基調の定着を疑問視する見方から株価も一時的に下落基調となる場面がありました。しかし、現地時間8日発表の米国ADP雇用統計において2月の雇用者数が前月比+29.8万人と、2014年4月以来の大幅増となったことで米利上げ観測がさらに強まり、為替市場では約1ヶ月ぶりに1ドル115円台まで円安・ドル高が進行し、日経平均株価も13日には終値で19,604円と、昨年12月7日以来の高値をつけました。

中旬の国内株式市場は、横ばい傾向となりました。現地時間15日に行われたFOMC(連邦公開市場委員会)において、市場予想どおり利上げ(政策金利の0.25ポイント引き上げ)が決定されましたが、その後のイエレン議長の会見において利上げペースの加速が示されなかったことから為替市場では一転して円高基調となり、翌17日には1ドル112円台まで円高・ドル安が進行しました。それに伴って国内株式市場は伸び悩み形となり、日経平均株価は17日終値で19,521円となりました。

下旬の国内株式市場は月末に向けて下落基調となりました。米国議会における医療保険制度改革法(オバマケア)の代替法案成立をめぐる混乱によってトランプ政権の経済政策運営の先行きが懸念され、同国の長期金利が低下するとともに為替市場も再び円高基調となりました。23日以降、月末までの大半の期間で1ドル110円台～111円台の水準が続く中、国内株式市場も上値の重い展開が続く、日経平均株価は月中最安値の18,909円で期末を迎えました。

■ファンド運用状況

いちよし中小型成長株ファンド(あすなろ)は、国内の中小型株の中から、個別企業の調査等に基づき、中長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄に積極的に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。また、銘柄選別にあたっては、中小型成長企業の調査に特化した、「株式会社いちよし経済研究所」のリサーチ力を活用します。

当ファンドの2017年3月の運用状況は、米国において医療保険制度改革法の代替法案が撤回されるなど、米トランプ政権による政策の実現性に懸念が広がったこと等から、世界的に株式市場が軟調な展開となる中、投資環境や個別銘柄の業績、需給動向等を慎重に見極めながら、成長期待の大きく、投資魅力の高いと判断される銘柄を中心としたポートフォリオ構築に努めた結果、2017年3月末のポートフォリオはサービス業、情報・通信業、機械を中心とした18業種、67銘柄で構成しています。2017年3月末現在の組入れ上位銘柄は、岩谷産業(東証1部、コード8088 LPガスを中心に、次世代エネルギーとして注目度の高い液化水素も含めて様々なガスを調達から小売まで一貫して取扱っており、国内エネルギー業界を取り巻く情勢が大きく変化している中で、総合エネルギー事業を中核とする当社のビジネスチャンスが広がっていると考えられます)、シーイーシー(東証1部、コード9692 工場の自動化など「ものづくりの分野の革新」を情報通信技術の側面から支える製品・サービスを提供している独立系システムインテグレータであり、IoT、AIなど新しいソリューションへの需要を背景に、中期的な収益拡大が期待されます)などとしております。

■FMコメント

米3月FOMC、オランダ選挙等のイベントを無難に通過し、日経平均株価も3月中旬に年初来高値を更新する動きを見せたものの、米国においてトランプ政権による政策の実現性に対する懸念が徐々に広がり、米国株はトランプ新政権誕生後で初の調整局面となりました。大きく上昇していた米長期金利やドルが足踏みしていることもあり、投資主体別売買動向で外国人投資家は3月第3週に続いて、第4週も大幅な売り越しとなり、株式需給面で日本株の上値を抑えたと考えられます。大型株が伸び悩み中で中小型・新興市場は前月に続いて堅調な推移となりました。日経JASDAQ平均は、3月10日にかけて21営業日連続で上昇して25年ぶりの3,000円台乗せとなり、1991年の高値3,333円が視野に入る水準にまで上昇しました。連騰が続いたとはいえ、連騰期間の指数上昇率は約6.4%となっており、過去の連騰期間の上昇率と比較しても低位であり、反動を懸念するには至らないと考えられます。また、主力の大型株だけでなく、中小型株の業績は改善傾向が続いており、幅広い業種で業績モメンタムの改善が明確になりつつあります。もちろん円安基調が強まる展開では大型株の業績改善期待が強まるのが予想されますが、外部環境にやや不透明感が漂う中で、中小型株の安定した利益成長が評価される状況が継続することを見込んでいます。

当ファンドでは、有望なテーマを抱え、業績好調が続いている中小型成長銘柄に引き続き注目していきます。また、投資環境を慎重に見極めるとともに、中小型成長株の発掘で高い実績を持つ、株式会社いちよし経済研究所のリサーチ力を十分活用しながら、ボトムアップ・リサーチにより、最適なポートフォリオの維持に努め、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行ってまいります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い致します。

(注)実質的な運用を行うマザーファンドに係わるコメントです。

※このレポートの最終ページ「この資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧下さい。

設定・運用はいちよしアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第426号

〔加入協会〕一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

追加型投信 / 国内 / 株式

いちよし中小型成長株ファンド

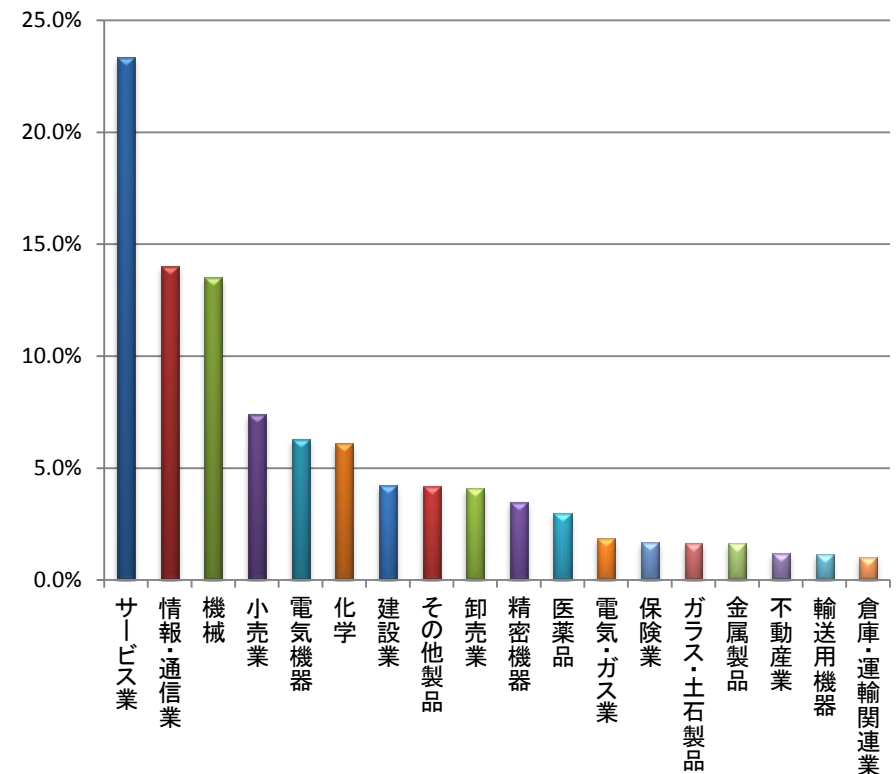
あすろ

■組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄	業種	組入比率
1	6145	日特エンジニアリング	機械	3.0%
2	2427	アウトソーシング	サービス業	2.5%
3	6670	MCJ	電気機器	2.5%
4	3679	じげん	情報・通信業	2.3%
5	8088	岩谷産業	卸売業	2.1%
6	7867	タカラトミー	その他製品	2.1%
7	9692	シーイーシー	情報・通信業	2.1%
8	9678	カナモト	サービス業	2.1%
9	6094	フリークアウト・ホールディングス	サービス業	2.0%
10	4919	ミルボン	化学	1.9%

※組入比率は、マザーファンド純資産総額を100%として計算した値です。

■組入株式の業種別構成比



※業種は東証33業種分類に基づきます。

※比率は、マザーファンドが組み入れている株式の評価額の合計を100%として計算した値です。

※このレポートの最終ページ「この資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧下さい。

設定・運用はいちよしアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第426号
 [加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

いちよし中小型成長株マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場している中小型株に投資し、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 日本の中小型株式の中から、個別企業の調査等に基づき、中長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄に積極的に投資します。

- ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、わが国の金融商品取引所に上場されている中小型株式(上場予定を含みます。)に投資します。
- ・ボトムアップ・リサーチ※に基づき、中小型株式の中から、企業の成長性が高く、株価水準が割安であると判断される銘柄を発掘し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。
- ※ボトムアップ・リサーチとは、個別企業の調査・分析に基づいて投資価値を判断し、投資銘柄を選定する方法をいいます。(ボトムアップ・アプローチと称することもあります。)

2 中小型成長企業の調査に特化した、「株式会社いちよし経済研究所」のリサーチ力を活用します。

- ・中小型成長株の発掘で高い実績を持つ、株式会社いちよし経済研究所のリサーチ力を活用します。
- ・株式会社いちよし経済研究所は、いちよし証券グループのリサーチ部門として、中小型成長企業および新興市場企業に特化した調査活動を行っています。
- ・いちよしアセットマネジメントは、いちよし経済研究所から銘柄選定に関する投資助言を受けています。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク

株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。

※このレポートの最終ページ「この資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧下さい。

株式の発行企業の信用リスク

当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。

流動性リスク

流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。

(ご注意)以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。
- 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

リスクの管理体制

定期的開催される投資政策委員会には運用部門から独立したコンプライアンス責任者が同席し、運用方針等の決定にかかるプロセスについてのチェックを行います。運用資産については、コンプライアンス担当者が評価損益率、保有数量、売買状況等について日々モニタリングを行い、運用資産にかかるリスク、運用にかかる法令諸規則やガイドライン等の遵守状況についての管理を行います。運用の評価、検討については投資政策委員会において行われます。委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門による売買管理に加え、コンプライアンス部門によるモニタリングを通じたフォローアップ(評価・是正等)が行われます。また、コンプライアンスやリスク管理の適正化のため設置されたコンプライアンス委員会、リスク管理委員会に対し、必要に応じてリスク管理に関する提言等を行います。

※上記体制は2017年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(当初申込期間中は1口=1円) ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	当初申込期間 販売会社が定める時間とします。 継続申込期間 午後3時まで販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	当初申込期間 2016年6月6日から2016年6月28日 継続申込期間 2016年6月29日から2017年9月29日 (上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込み受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として2026年6月29日まで(2016年6月29日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年6月29日(休業日の場合は翌営業日) ただし、第一計算期間は、2016年6月29日から2017年6月29日までです。
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円
公告	電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス http://www.ichiyoshiam.jp/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行うことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

※このレポートの最終ページ「この資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧下さい。

ファンドの費用・税金

◆ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用										
購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.24%(税抜3%)以内									
信託財産留保額	換金時の基準価額に対し0.3%									
投資者が信託財産で間接的に負担する費用										
運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)</td> <td>年 1.5552%(税抜 年1.44%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">配分</td> <td>委託会社</td> <td>年 0.7560%(税抜 年0.70%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年 0.7560%(税抜 年0.70%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年 0.0432%(税抜 年0.04%)</td> </tr> </table> <p>※マザーファンドの投資顧問会社を受ける報酬は、上記委託会社を受ける運用管理費用の中から支払います。</p>	当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年 1.5552%(税抜 年1.44%)	配分	委託会社	年 0.7560%(税抜 年0.70%)	販売会社	年 0.7560%(税抜 年0.70%)	受託会社	年 0.0432%(税抜 年0.04%)
当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年 1.5552%(税抜 年1.44%)									
配分	委託会社	年 0.7560%(税抜 年0.70%)								
	販売会社	年 0.7560%(税抜 年0.70%)								
	受託会社	年 0.0432%(税抜 年0.04%)								
その他の費用・手数料	<p>監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。</p>									

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

◆税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

設定・運用はいちよしアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第426号

〔加入協会〕一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

委託会社その他の関係法人の概要

委託会社	いちよしアセットマネジメント株式会社 (信託財産の運用指図等)
受託会社	株式会社りそな銀行 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	(ファンドの募集・販売の取扱い等) 販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第24号	○	○	
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長 (金商)第5号	○		
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長 (金商)第1号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金)第11号	○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第8号	○		
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金)第15号	○		
三豊証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商)第7号	○		
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長 (金商)第1号	○		
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長 (金商)第1号	○		
(※)七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長 (金商)第37号	○		

(※)2017年4月5日より取扱い開始予定

この資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にいちよしアセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ファンドは、主に国内株式に投資を行いますので、株式の価格変動等の影響により基準価額は上下し、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
- 市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。